Q&A	質問	回答
	今回の基準規則内に頻繁に出てきますが、おかしな状況があっても「組織的、意図的」であると MC 責任で認定しないと黄旗・赤旗は上がらないということでしょうか?危惧するのは、一部の指導者から「うちにいいがかりをつけるのか」と言われ、MC との見解の違いで問題が起きないか、ということです。かといって「もめたくないからどんなにあやしくても旗を上げない」になるのもよくないと思います。最終的には MC 個人の責任で、なのかをご教示ください。	
	黄色旗の事象は意味が変わるということか?	U12においては「教育的な意味」を持って黄色旗を活用してきたが、これからは「ゾーンディフェンスに見えますよという警告的な意味」に変更する。
	第 1 条のマッチアップの判定基準で『組織的・意図的に守っている・・・』また、第 3 条のオフボールディフェンスの判定基準で『組織的・意図的でなければ・・・』とありますが組織的・意図的とはどのように判断したらよいですか?	「ディフェンスのスタート時にマッチアップしているかどうか」が最初のポイント。それがなされている前提(マンツーマンをしようという意図あり)で「あるべきでないポジションやビジョン」がある場合はもう少し時間経過を見て「エリアを守ろうとしているかどうか」を判断してください。 その現象の原因は「指導者による意図が働いているか(意図的)、チームとしての練習してきていることであるか(組織的)」を見て欲しいとの考えで記載した。子供の意思や技術不足によるものではなく大人の指示(意図的・組織的、組織的でなくても個人に支持しているなど)により動きがなされているという判断ができるものであればよくない、ということになる。
マンツーの見極め 黄色旗の基準	マンツーマンDFをしているかどうかのスタートの確認は、マッチアップをしているかの確認が取れたかどうかによって、基準ができるという認識でよろしいでしょうか。	その認識で結構です。
	マンツーマンっぽく見えるがゾーンに近い形で守ろうとしているケースに対して取り締まっていくことが難しくなるのではと感じる中で、MCの理解が大変重要になっていくものと思われる。ダメなときはダメと判断して赤旗を勇気を持って挙げるという認識で良いでしょうか。	MCがゾーンと判断した場合、黄色で警告の後(省略しても可)赤旗を上げてください。マッチアップをしているということは指導者がマンツーマンを指導としていると考えられる。そのためマッチアップしようとしているかでゾーンかマンツーかを見極めるという表現をしています。この動きはどうだと細かい箇所を探すことが目的ではないということをご理解ください。マッチアップをしていることができていれば、色々な形を許容していくことが今回の改訂の趣旨です。これまではあるべきマンツーマン以外はU12では黄色で注意を促してきたが(教育的意図)、これからはゾーンディフェンスはいけないが、その間の「あるべきマンツーマンの形とは認めづらい」部分も許容していくことにする。選手の自由度を高める事やゲームを選手のものとし、楽しさを味合わせる意味からも、「マンツーマンを行っている(行おうとしている)=マッチアップしていることからスタート=であれば、簡単に旗は使わなくて構いません。
	第 8 条の予測に基づくプレーの判定基準で、『予測の根拠となる動きがあること』とありますが予測の根拠となる動きとは、どのような動きですか?	様々な動きのアクションがあり、全てを書き出すことはできません。 プレーヤーは意識的か無意識的かは別として、実際に見える動きを行うのに状況を見て 判断して動いています。そういった判断を行った上でのプレーであれば許容していこう としています。

Q&A	質問	回答
	ヘルプディフェンス時に逸脱するプレー時のコミッショナーの対応はどの様にすべき か。	ゾーンとみなされたら黄色旗をあげる(警告的な意味)という対応。それでも修正がなければ(または即でもよいが)赤旗となるという対応になる。
	「首振り」について、なぜ削除になったのかをご教示下さい。	「首振り」の有無で MC がマッチアップの有無を確定させることはないため、誤解を生まないよう削除した。MC は基準規則の文言に従ってマッチアップの有無を判断する。
	首振り等は削除されているが、これはやってもよいということか?	整理をしたのみでやってよいというメッセージではない。 基準規則、変更の趣旨を理解して運用して頂きたい。
	新規則 5-2-7	距離の記載は基準規則になく、指摘のような(「MCが設定し」)設定はしない。
	(オフェンス力量低い子につく→距離関係ないトラップ)	マッチアップしているか、次の展開(ドライブキックアウト、カッティング等)が起きた時
	2線・3線の距離についても一定の基準を各 MC が設定し、あまりにそこから逸脱してい	にクローズアウトしようとしているのか、しようとしているができないのか、意図的に
	るならば黄旗・赤旗へ移行すると考えてよろしいでしょうか?	出ないのか(チームとして=組織的に=出ないようにと指示を受けているのか)を判断 する。
		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
	新規則 7-2-2 および 10-1-3 はオールコートのプレス時によく見られる現象ですが、ス	  ただしスローアーにマッチアップするべき選手が出遅れたり少し緩慢だからすぐ黄色、
	ティール(保持変更)が起きた時に黄色を挙げていなくても即赤旗でもよいでしょうか?試	  のようなオフェンス保護は必要ない。
	合の局面により、D側が仕掛けてきてこれが起きると MC としてはかなりストレスを感じ	オフェンスも パスリターンなどプレスブレイクに対する対応を考えることは必要であ
	ます。即失点と試合の流れが変わるためです。JBA において基準を示していただければ	  る。
定基準	と思います。	
<b>止</b> 基华	新規則 7-3-3	↓   相手オフェンスがまだハーフライン超えていないが D は戻っている、などは構わない。
	単純にどういうことを意味しているのかが理解できず、ご教示願いたいです。また、7-	  セーフティにしても、その後オフェンスの進行に伴ってマッチアップを探しに行くので
	2-2のあとですので規則番号が間違っているかと思いました。(7-2-3 が正確?)	  あれば問題ない。 ただプレス時に 1-2-1-1 の後ろの1-1 のような形で常にエリアを守る
		  ものは当然許され ないため、「組織的、意図的」「そもそも基準規則に照らして適さな
		┃ ┃い」など見極めが必要である。また指摘の通り、規則番号は「7-2-3」が正しく、修正す
		  る。
	ている場合、これはどのように見ればよいか?	  フェンスのポジショニングとビジョンが重要である。マッチアップの意識なく、トラッ
		プありきでのポジショニングはマンツーマンを行っているとは捉えにくく、旗の対象と
		することも考える。
	スイッチについてのエリアを守り続けるスイッチについて基準規則第6条6-2-2ではオン	マッチアップゾーンのような場面を想定するとカッティングに対してついてくるケース
	ボールについて書かれているが、オフボールでスイッチした場合にエリアを守っている	で受け渡し等をしている状況はゾーンとみなすと、その場合は黄色から赤という対応よ
	ようなシチュエーションでは黄色から赤に変える対応にするのか。	りも赤旗のみで構わない場面である。戦術的なチームの約束事としてエリアを守るよう
		な形になっているケースへの罰則対応という意味合いであると理解をお願いしたい。
	スローイン時にスローインするプレイヤーのマークマンは背中を向けていてもよいの	今まで通りで、よくないと考える。
	か?	(ブロックでの伝達で「よい」と答えたところもあり、基準規則や判定基準の解説にも
		記載していないことなので今回の改訂では取り扱わず、これまで通りとする)

トフッノか始まる場合、最例にイツナどツノかでさていれば、9へ(良いのでしよつか?	ディフェンスのスタートで「マッチアップしているかどうか」がマンツーかゾーンかを
ダメなのはマッチアップしてない状態からトラップやローテションが行われていく状態	見極めるポイント。
のことなのでしょうか?	マッチアップしている状態からトラップに入ることは許容しています。
連続トラップ時は人から人の移動が基本であるという文言はそのままという認識で良い	人からエリアへ移動ではなく、人から人へ移動することとはよいと捉える。
でしょうか。	トラップ解消後、マッチアップすることを目指してもらいたい。
	連続トラップの場合は人から人への連続はあり得る内容と考えている。
	特にゲーム終了残り2分以下ではこのような場面も多くあるのではと考えられるため。
連続トラップに行くケースをどのように捉えるか?	「人から人」に行くケースはよく(ゲーム終盤で一生懸命にボールを追いかける様な
	合)、「人からエリア〜トラップ狙い」はトラップ後にマッチアップすることを元々
	えていないと判断されるのでマンツーマンを行っているとは捉えにくく、旗の対象と
	える。
	試合終盤に、負けているチームの選手がボールを奪おうと追いかける事象はゾーンデ
	フェンスを行っているとは判断しがたく、赤旗の対象とはしない。これは「人→人」
	いう言葉で説明している。
	試合終盤等の区別なく、トラップを行い続けることを行う事は「トラップ後にはマッ
	アップをすること」の趣旨に合わず、マンツーマンを行っているとは認識できないと
	えることから「人→エリア→トラップ」は許容しない、オフボールディフェンスのポ
	ショニングとビジョンが適切ではないことにも該当することからこのディフェンスは
	容しない。組織的、意図的な戦術であるとみなすことが根拠である。
	のことなのでしょうか? 連続トラップ時は人から人の移動が基本であるという文言はそのままという認識で良いでしょうか。

Q&A	質問	回答
	コーチへの説明はなしにするということか?	なしではなく、簡潔に行うこと、コーチングの邪魔にならないようにタイミングを考え ることをお願いしたい。
対応方法	クォーター がオルタによるスローインを適用していることは矛盾していないでしょうか?	赤旗2回目の場合も、ポゼッションアローの向きは変えない。(12-2-4を追加)
	15秒以上残っている場合は?	これは指摘を受け、修正する。 ボールの保持が変わらずアウトオブバウンズでゲームが止まった場合は, U12U15ともに 警告の後、ショットクロックは継続とする。 ボールの保持が変わらずそれ以外の(ディフェンスファウル、ディフェンス側のキック ボール)の場合は、U15ではショットクロックが15秒以上残っている場合は24秒ヘリ セット、14秒以下の場合は14秒ヘリセットし、U12では24秒ヘリセットする。 これ以外の場合はU15では14秒、U12では24秒にリセットする。
		これは指摘を受け、修正する。 赤旗が上がっている状況で攻防が切り替わった後のファウル等の処置は、ボール保持の ありなしが関係することによる。
		1回目の警告でマンツーマンペナルティとなる(スコアシートにMの記載+フリースロー+ボールポジション)ことをU12でも適用するとしている。以下の通り修正する 13-1-1 第 4 クォーターおよびオーバータイムにおいて、ゲームクロックが残り2:00以下で止まった際の警告については、1 回目でもマンツーマンペナルティ(スコアシートへの記載+フリースロー+スローイン)とする。

Q&A	質問	回答
	新規則 9-1-4(UF・DQ 時の処置)	【前提として】
	新規則 9-1-4(UF・DQ 時の処置) ディフェンス側 B が保持した後の接触について、レフリーが即座に UF・DQ だとコール したとしても、Aのファウルは記録されない、でよいでしょうか?	まず、この議論に想定されているのは、以下のファウル。 UF=カットが起こり、旧D側が保持はまだしていないものの、間もなくレイアップに行ってしまいそうな状況で、ラストプレイヤーシチュエイションによるUF、ユニフォームを掴むことによるUF、速攻のレイアップに体当たりや、わざと足を引っかけることによるUFが想定されます。 TF=カットされ(点を取られた)腹いせに〈暴言・ボールをたたきつける・支柱を叩く〉などが起こる可能性はあります。コーチが「おい、そのdefはいいのかよ!」などと怒号を上げ、TFとなってしまうケースも考えられます。 DQ=いわゆる暴力行為。UFの程度がひどく、故意に暴力を行う場合です。 〈保持が変わっていない場合〉 オフェンス側の保持が続いているケース・ゲームは止められていないので、ファウルも有効であり、UF等も適用すべき。・「悪いディフェンスが行われたのは確かだが」「やってはいけないことはいけない」
対応方法		として「取り上げる」=UFTFDQなどの重大なファウルも有効。  □ 競技規則全体との整合性はこちらの方が高い。  □ 再開方法が複雑になる。 現行では、「他の処置をし、最後にマンツーマンペナルティ」なので、 UFの2ショット→UFのスローインはキャンセル→マンツーマンの1ショット→マンツーマンのスローイン  <保持が変わっている場合> ディフェンス側が保持をした後のケース ・ゲームは止められることになっているので、ファウルは無効であり、UF等も適用すべ
		・「ただし遺恨が残る場合があるので」「やってはいけないことはいけない」として「取り上げる」=UFTFDQなどの重大なファウルのみ有効。 ※ゲームが止まっている場合でもTFDQの運用は行われている  デッドの状態でもTF,DQは起こりえる。むしろTFはデッドの時に起こることが多い。  TF(暴言),DQ(暴力行為)はどう考えても、ナシにはできない。  UFはプレー中に起こるものがほとんどなので、コントロールが変わったあとの直後の触れ合いを審判がUFとコールした場合です。
		以上の検討から、16-1-7を以下の通り修正する。 「次にボールがデッドになるまでの間に起きたプレーはなかったものとする」 →「次にボールがデッドになるまでの間に起きたプレーは無効とするが、テクニカル ファウル、アンスポーツマンライクファウル、ディスクォリファイングファウルについ ては無効とはせず、罰則の処置を行う」

Q&A	質問	回答
	今回の変更について4月スタートに向けて、3月の説明会等で説明しても良いものか。	3月中等の事前説明をして頂いて構わない。
運用開始に		
向けて	いつから運用するのか?	赤旗1回目の対応変更は2023年3月実施の全国ミニから、その他の運用は2023年4月から
		で、都道府県での先行実施は妨げない。